制定:2010年7月

最終改定日: 2018年1月

反社会的勢力に対する基本方針

キャピタル・パートナーズ証券株式会社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的

利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方

針を宣言します。

1 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応

する従業員の安全を確保します。

2 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の

専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢

力による不当要求は拒絶します。

4 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号

加入協会:日本証券業協会/一般社団法人 第二種金融商品取引業協会